

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 橋口皮膚科
- ① ☐ 財団 ☐ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県南九州市川辺町今田 284 番地
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 21 年 2 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 21 年 3 月 9 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	橋口 貴樹	
理 事	橋口 依里子	
同	森本 幸子	
同	橋口 遥樹	
同	橋口 依茉	
同		
同		
監 事	酒匂 健寿	
同		
評 議 員		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	橋口皮膚科	43, 1035, 9 4614310359	鹿児島県南九州市川辺 町今田 284 番地	無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月21日	令和6年度決算の決定
令和7年5月28日	役員退職慰労金・弔慰金支給規定制定の決定 社員の入社の承認
令和7年9月23日	役員退職慰労金・弔慰金の支給の決定

様式 2

法人名 医療法人 橋口皮膚科
所在地 南九州市川辺町今田284番地

※医療法人整理番号 01036

財 産 目 録

(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	528,966 千円
2. 負 債 額	34,191 千円
3. 純 資 産 額	494,774 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	162,846
B 固 定 資 産	366,119
C 資 産 合 計 (A + B)	528,966
D 負 債 合 計	34,191
E 純 資 産 (C - D)	494,774

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 橋口皮膚科
所在地 南九州市川辺町今田284番地

※医療法人整理番号 01036

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	162,846	I 流動負債	34,191
II 固定資産	366,119	II 固定負債	0
1 有形固定資産	51,370	負債合計	34,191
2 無形固定資産	1,249	純資産の部	
3 その他の資産	313,499	科目	金額
		I 基金	5,000
		II 積立金	489,774
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	494,774
資産合計	528,966	負債・純資産合計	528,966

法人名 医療法人 橋口皮膚科
所在地 南九州市川辺町今田284番地

※医療法人整理番号 01036

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	406,438
2 事業費用	374,024
本来業務事業利益	32,414
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	32,414
II 事業外収益	2,160
III 事業外費用	0
経常利益	34,574
IV 特別利益	8,487
V 特別損失	5,918
税引前当期純利益	37,143
法人税等	8,716
当期純利益	28,426

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 橋口皮膚科
所在地 鹿児島県南九州市川辺町今田284番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員			不動産の賃貸	賃借料の支払 (注) 1	9,600	地代家賃	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 橋口皮膚科

理事長 橋口 貴樹 殿

私は、医療法人橋口皮膚科の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月20日

医療法人 橋口皮膚科 

監事 酒匂 健寿